

教科書問題の概要について

1 三省堂の事案

教科書発行者である「三省堂」が平成 26 年 8 月の編集会議で、検定申請本を全国の中学校長等 11 名に閲覧させるなどし、教科書に関する専門的な意見を聞いた。その際、教員等に謝礼として 5 万円を支払い、教科書採択の公正性・透明性の確保に疑念を生じさせた。

○本県校長 1 名が参加。

2 三省堂以外の事案

三省堂以外に義務教育諸学校用の教科書を発行する発行者 21 社のうち、検定申請本を教員等へ閲覧させた上で、意見聴取等の謝礼等を支払ったことが確認された発行者は 10 社であり、謝礼等を受け取ったとされた教員等は全国で 3996 人であった。

○本県教員等の状況

発行者から謝礼等の提供を受けたとされた教員等の数	そのうち、本県の教員の数	そのうち、調査員の数	そのうち、新たな教科書発行者の教科書が採択されたケース
104 ※	85 *	33 *	2
謝礼受領の確認数	80	30	2

※ 104 人のうち、19 人は大学教員、他府県教員など。

* 85 人のうち 5 名、33 人のうち 3 名は、すでに退職しており謝礼等受領の確認が取れていない。

3 謝礼等を受け取った教員への対応

市町村教育委員会と連携して、厳正に対応していく。また、今回の結果を踏まえ、県立高等学校長会、都市教育長会、町村教育長会において県教育長から再発防止に向けた通知を発出し、注意喚起をした。